

## 担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 平成 25 年 7～9 月豪雨災害資金

J A 名 J A バンク 島根 (島根県)

1 動機 (経緯)	平成 25 年 7～9 月の豪雨災害による被害農業者等に対する農業関係資金の円滑な融資および J A の金利リスク低減に資するため創設 ( J A は信連から原資貸付を行った場合、保証料は信連が全額助成)。
2 概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象者 豪雨災害による被害農業者等</li> <li>2. 資金使途 豪雨災害による設備等再建費用および減収に伴う運転資金等</li> <li>3. 貸付限度額 5 0 0 万円とし、減収額又は被災額の範囲内</li> <li>4. 貸付金利 原則 0. 9 % 以内</li> <li>5. 取扱期間 平成 25 年 8 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日 (平成 26 年 7 月 18 日現在)</li> <li>6. 担保・保証 原則として島根県農業信用基金協会の債務保証を付保</li> </ol>
3 成果 (効果)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実行件数 8 件</li> <li>2. 実行額 16, 280 千円</li> </ol>
4 今後の 予定 (課題)	今後も緊急災害対策資金にはすばやく対応し、組合員の支援に努めてまいります。